

令和6年11月定例会一般質問（概要）

令和6年12月9日（月）

質問者：坂元 正幸議員



（坂元正幸議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団、守口市選出の坂元正幸です。今回、初めての大阪府議会における一般質問の機会をいただきました。どうぞよろしく願いいたします。

まず冒頭、北朝鮮人権侵害問題について一言申し上げます。

明日、12月10日から北朝鮮人権侵害問題啓発週間を迎えます。それに先立ちまして、本日から本会議場で登壇される全ての幹部職員の皆様にブルーリボンを御着用いただきました。ありがとうございます。

拉致問題は、重大な人権侵害行為であり、決して許されるも

のではありません。これからも、決してこの問題を風化させず、早期解決の意志を示すためにも、引き続き啓発運動に共に取り組んでいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

1. 児童生徒への支援

(坂元正幸議員)

まず、校内教育支援ルームにおける児童生徒への支援についてお伺いします。

文部科学省が公表した「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、全国の小中学校の不登校児童生徒数は34万人を超え、過去最多となっており、増加する不登校への対応は喫緊の課題と捉えています。

私自身、地元の小学校区において、様々な場面での学校教育現場や行事等で、多くの子どもたちと関わっています。

それらの活動の中では、教室に入りにくい子どものサポートにも関わっており、例えば教室に入ることが出来なくても、登校さえできていれば、少しの時間だけでも教室に復帰できるようになる場合もありますが、ほんの少しのキッカケで一旦、登校できなくなると、教室に復帰するどころか、登校すること自体が難しくなってしまう子どもが多いと感じています。

こうしたことから、子どもたちの将来のことを考えると、教室以外の校内の居場所で安心して過ごしたり、学んだりする等の支援を行うことは重要と考えます。

先の9月定例会の我が会派の代表質問において、「大阪府不登校支援パッケージ」における校内教育支援ルームについて質問し、不登校の要因を分析しながら取組を進めていくとの回答をいただいたところですが、校内教育支援ルームの取組の状況と今後どのように進めていくかについて、教育長にお伺いします。

(教育長)

○ 校内教育支援ルームに府が支援人材を配置した学校では、子どもがいつでも本ルームを利用できることから、個々の状況に応じた学習支援や相談がより進みました。令和6年度1学期末の時点で、昨年度の同時期と比較して小中学校ともに新たに不登校となる児童生徒数を減少させており、特に中学校では、24%減少しています。

○ 各市町村においても、本事業をモデルに、域内の学校で同様の取組を展開しているところですが、支援人材の配置が困難な学校においては、管理職等により対応をしているものの、時間に限りがあるうえ、対応者が毎回変わるにより、適切な支援に至りにくいという課題が見えてきました。

○ 今後は、支援人材が常駐する支援ルームを増やすことができるよう、引き続き、市町村と協力しながら、必要な取組について検討してまいります。

(坂元正幸議員)

続いて、スクールカウンセラーの配置についてお伺いします。

先ほどもご紹介しました、文部科学省の令和5年度の調査結果によれば、児童生徒の暴力行為件数や不登校者数が増加傾向にあるとのことでした。これらの課題への適切な対応に向けては、スクールカウンセラーの存在が重要と考えています。私の地元である守口市の学校を訪問した際に、スクールカウンセラーが関わることで子どもが救われるケースが増えましたが、その配置は十分とは言えないと聞きました。私自身も学校に関わって活動している中で、そのように感じています。

そこで、スクールカウンセラーへの認識、また、府内小中学校のスクールカウンセラーの配置状況と今後の取組について、教育長にお伺いします。

(教育長)

○ 子どもが、不安や悩みを言葉で伝えることができず、暴力行為や不登校等の行動に訴えるケースが増える中、スクールカウンセラーが、気になる子どもを把握して、早期に支援するなど、その重要性はますます高まっています。

○ 府教育庁では、スクールカウンセラーを、政令市を除く府内すべての中学校に

週1回、年間35回配置してきました。

さらに、今年度からは、生徒指導上の課題の低年齢化への対応が必要との認識から、政令市を除く府内すべての小学校に新たに年間12回のスクールカウンセラーの配置を行ったところです。

○ 今後、スクールカウンセラーの活動等も含めた小中学校での対応状況を把握し、チーム学校が機能するために効果的な人材配置等の検証を行い、子どもの状況の改善につながる取組を進めてまいります。

(坂元正幸議員)

当然のことですが、子どもたちは一人ひとりに個性があり、それぞれを尊重し、真摯に向き合うにはその子のことをよく知る必要があります。そのためには、なるべく一緒にいる時間を増やす必要があり、また子どもたちにとっても、友人はもちろんのこと、できるだけ多くの大人と関わっていくことが成長のためにも必要不可欠だと思います。引き続き、市町村と密に連携し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援の更なる充実をお願いします。

2. 2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業

(坂元正幸議員)

次に、2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業についてお伺いします。

本事業については、先の9月定例会の我が会派の代表質問において、「十分な情報をもとに学校が来場可否を判断できるようにすべき。」と質問し、教育長より「学校現場からお聞きしている課題について更に調整を加速し、その状況について改めて説明会を開催したい。各市町村教育委員会及び各学校において更に検討を進めていただけるよう、積極的に取り組んでまいります。」とご答弁いただきました。

そこから2か月以上が経過して、12月に入っています。来場日時、入場ゲート、駐車場、乗降場、パビリオン及び団体休憩所を予約する、いわゆる来場予約については、既に10月から始

まっていますので、本事業の学校団体の来場予約は速やかに進めていくべきではないでしょうか。もちろん来場予約を進めるためには、各学校が大阪・関西万博で校外学習を行うことを決めなければなりません。開幕は4か月後に迫っており、一定の判断をしていただくべき時期に来ていると考えます。

そこで、各学校の予約状況は、現在どのような段階なのでしょう。パビリオンの情報等が揃い、来場可否の判断ができる状況になったのでしょうか。教育長にお伺いします。

(教育長)

- 各学校が来場予約を行うためには、まず会場までの交通手段を確保し、来場日時を決定した上で、パビリオン等の予約手続きを進める必要がございます。
- 最初の段階である、交通手段の確保につきましては、府内に加え、府外のバス会社の協力も得て、貸切バスの台数を当初の延べ約3,000台から約5,000台まで増やしたことや、大阪メトロと連携し、本事業の児童・生徒が優先して乗車できる子ども列車の運行が実現したことにより、概ね各学校の希望に応じた交通手段を確保することができました。
- 次の段階である、パビリオン等の予約につきましては、11月に府教育庁から各市町村教育委員会や各学校に対する説明会を実施いたしました。この説明会を踏まえ、現在、学校からの希望を回答いただいているところです。今後、博覧会協会が、来場日時の早い学校から順に、パビリオン等の割当てを行います。
- また、これまで課題とされてきた下見については、開幕前に行われる会場運営の試行実施、いわゆるテストランに、教職員を招くことや、下見の後に来場予約を取り消した場合でも、費用は生じない等の対応を、博覧会協会が決定しています。
- このように、安全・安心に来場いただける環境の整備が進んでいることから、各学校に来場の可否を判断いただける状況は整ったと考えております。引き続き、府教育庁といたしましては、各博覧会協会等と連携し、必要な情報の提供に努め、学校をしっかりとサポートしてまいります。

(坂元正幸議員)

万博は子どもたちが世界中の文化や未来社会を直接体感でき

る素晴らしいイベントです。私自身は1970年の大阪万博の時にはまだ生まれていませんでしたが、1990年に鶴見緑地で開催されました「国際花と緑の博覧会」いわゆる花博には、小学3年生の頃に学校から遠足で行きました。

あれから30年以上が経過しましたが、その時に体験したパビリオンでの出来事は今でも鮮明に覚えています。

万博での体験は子どもたちの将来に大きな影響を与えると確信しています。

子どもたちが安心して万博を体験できるよう、引き続きよろしく申し上げます。

3. 淀川沿川のにぎわい創出によるまちづくり

(坂元正幸議員)

次に、淀川沿川のにぎわい創出によるまちづくりについてお伺いします。

私の地元、守口市は淀川とともに栄えてきたまちであり、豊臣秀吉が淀川の氾濫を防止するために築いた文禄堤や、かつて東海道五十七番目の宿場町であった名残が残されており、私自身もボランティアガイドとして、これらの魅力の発信を行ってきました。

現在、淀川のスーパー堤防の整備とともに、まちと川をつなぐことをコンセプトとした義務教育学校の建設が進められており、近接する淀川河川公園ではカフェなどを併設した公園施設の整備が計画されるなど、淀川沿川の地域が大きく変わろうとしています。

また、昨年11月には、守口市が大規模イベントを河川敷に誘致し、防災用に整備された佐太船着場に市長も乗船した観光船が初めて着岸するなど、沿川のにぎわい創出にむけた取組が行われました。

さらに、来年の4月にはいよいよ大阪・関西万博が開催されますが、これに向けて整備が進められている淀川大堰閘門が完成すると、大阪湾から京都方面まで航路がつながることから、

淀川舟運の活性化が期待されます。

以上のような動きを踏まえ、大阪・関西万博を契機として、沿川地域のまちづくりを進めていくため、舟運等を活用した更なるにぎわい創出に取り組む必要があると考えますが、大阪都市計画局長の見解をお伺いします。

(大阪都市計画局長)

○ 淀川沿川の魅力あるまちづくりの推進に向けて、「大阪・関西万博」を絶好の機会ととらえ、沿川一体となつてにぎわいを創出することが重要と認識。

○ このため、万博重点PR期間にあたる本年9月から11月には、民間団体等とともに設置した「淀川沿川まちづくりプラットフォーム」において、アプリを使って地域を周遊するスタンプラリーや、自転車で地域の見どころを巡る「淀川周遊サイクルディスカバリー」を実施し、多くの方にご参加いただいた。

○ とりわけ、万博開幕6か月前の本年10月13日には、国が設置し、本府も参画する「淀川舟運活性化協議会」が、万博機運醸成と舟運を活用したにぎわい創出のため「淀川クルーズ FESTIVAL」を開催した。具体的には、枚方から伏見の航路を62年ぶりに復活させ観光船を運航するとともに、沿川地域の首長等20人が一堂に会し「今後の淀川舟運」をテーマに意見交換をした。さらに、同日には守口市での大規模イベントをはじめ、各地で催しを開催し、一体的な沿川のにぎわいを創出した。

○ 今後、大阪・関西万博の開催に向けて、整備が進められている淀川大堰閘門や十三船着場を活かし、舟運とともに沿川地域の魅力を楽しんでいただけるよう、国や沿川自治体等との緊密な連携のもと、情報発信やイベント開催を通じ、淀川沿川のにぎわい創出に取り組んでいく。

(坂元正幸議員)

淀川舟運は道路や鉄道等、陸上交通の整備によって衰退していましたが、近年では防災や観光を担う観点から見直されてきました。先ほど万博を絶好の機会にというご答弁もありましたが、万博閉幕後も国や沿川自治体と引き続き連携し、河川を活用したまちづくり等、新たなにぎわい創出に取り組んでいただきますようお願いいたします。

4. 介護保険制度の持続的な運営

(坂元正幸議員)

次に、介護保険制度の持続的な運営についてお伺いします。

介護保険について、私の地元の守口市では、昨年度までは門真市、四條畷市と広域連合を設置し運営していましたが、地域に密着した介護予防等の取組を進めるため広域連合を解散し、今年度からは各市において運営されています。

3市では、初めて介護保険料が設定されたところですが、令和6年度～8年度における介護保険料の月額基準額は、守口市は8,970円で全国2位であり、さらに大阪府内の4市が全国上位5位までに入っており、大阪府の介護保険料は平均で7,486円、都道府県別で見ると月額でも伸び率でも全国1位となっています。

府として、このように府内保険者の介護保険料が高額になった要因をどのように分析しているのか、福祉部長の所見をお伺いします。

(福祉部長)

○ 65歳以上の介護保険料は、保険者である市町村において、3年間の計画期間中のサービスの利用見込みや、所得段階別の被保険者の数などを踏まえて算定されている。

○ 保険料が高くなる要因は複合的であるが、大阪府内、とりわけ保険料の高い市においては、高齢者の単身世帯が多いこと等が要介護認定率や実際にサービスを利用している割合の高さにつながり給付費が大きくなっていると考えられることや、低所得の方の割合が高い等の特徴があることから、これらが保険料に影響しているものと考えている。

(坂元正幸議員)

介護保険料が高い背景には、世帯の構成や所得の状況等があり、それらは一朝一夕に解決する課題ではないことは理解しました。一方で、今後も高齢化が進展していく中、介護保険の持

続可能性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられることが重要であり、そのためにも、各保険者においては、介護予防・重度化防止に向けた取組も含め、効果的な施策を、先を見据えて計画的に展開していくことが求められます。

その際、高齢化や介護サービスに係る地域資源の状況は地域によって異なり、地域の課題を踏まえた効果的な施策や地域づくりが重要であることから、市町村が、地域の特徴や課題を把握した上で、介護予防を含めた様々な施策を計画に位置づけ、総合的に実施できるよう、府として市町村を支援していく必要があると考えますが、福祉部長の所見をお伺いします。

(福祉部長)

○ 介護保険制度を持続的に運営するためには、保険者である市町村において、地域の課題等を踏まえ、地域の実情に応じた自立支援、介護予防・重度化防止等の取組を進めていくことが重要と認識。

○ 府では、市町村において、それぞれの地域課題を把握・分析したうえで、様々な施策を検討し介護保険事業計画に位置づけ、適切な目標の設定やその実績の評価を行い、効果的に施策を展開していけるよう、今年度は、地域課題の把握・分析に関する研修を実施している。

○ 今後とも、市町村において、地域の課題を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な事業が展開できるよう、市町村を支援していく。

(坂元正幸議員)

市町村において、将来の見通しを持ちつつ、介護予防などの取組を効果的・計画的に実施することで、高齢者が今後も元気に生活し続けていただくことができるようになり、ひいては介護保険料の上昇抑制にも繋がっていくものと思います。今ご答弁のあった取組をはじめ、市町村への支援をしっかりと進めていただきますようお願いいたします。



5. 中小企業への人材確保支援

(坂元正幸議員)

次に、製造業で働く魅力の発信についてお伺いします。

私の地元である守口市には、パナソニックの下請け企業が集積しており、私も、ものづくり企業で働いた経験がありますが、特に若い人材が不足していたため、営業をしながら溶接などの生産工程にも従事するなど、あらゆる仕事を行ってきました。

周りの企業も同じような状況であり、人材を求めて合同企業就職説明会に出展しても、製造業のブースに訪れる求職者は少なく、仮に若い人材が入ったとしても、すぐにやめてしまう状況で、人手不足と従業員の高齢化が大きな課題になっています。

この要因の一つとして、若者に製造業で働く素晴らしさが伝わっていないことがあげられるのではないのでしょうか。守口市では「もりクルート事業」と称して、就職をめざす高校生等を対象に、市内の製造業を見学するバスツアー等を実施している

ほか、地元の青年会議所主催で、企業が学校に出向いてプレゼンを行い、製造業をはじめ、地元企業の魅力をPRしています。このような取組を通じて製造業で働く魅力を伝え、理解してもらうことが、就職とその後の職場定着につながるものと考えます。

そこで、大阪府では若者を始めとする求職者に対し、製造業で働く魅力をどのように伝えているのか、取組とその効果を商工労働部長にお伺いします。

(商工労働部長)

○ 製造業と一括りに言っても、様々な業種や職種があって、習得できるスキルや職場環境なども異なるため、こうしたことを求職者に伝えることが、就職とその後の職場定着につながるものと認識。

○ 大阪府では、総合就業支援拠点であるOSAKAしごとフィールドにおいて、事務職志向が強い求職者に対して、キャリアカウンセリングやセミナーを通じ、製造業等の具体的な仕事内容や魅力を伝えるとともに、しごと体験や企業の担当者との交流会等を実施しており、これらの取組により、昨年度は約480名が製造業に就職した。

○ また、近年地域のものづくり企業が協力し、若者などを対象に魅力発信を行うオープンファクトリーも拡大していることから、府としても、高等職業技術専門学校において、こうした魅力発信の取組と連携し、ものづくり体験教室を開催するなど、就学期を含む若い世代に対して、製造業への興味を高めるための取組も行っているところ。

○ 今後とも、若い頃から製造業の魅力に接する機会を作るとともに、求職者に対しては多様な製造業の仕事の魅力を発信し、体感してもらうことで、一人でも多くの方の就職を支援していく。

(坂元正幸議員)

最後に、中小企業の人材確保及び定着支援についてお伺いします。

製造業が求職者に就職先として選んでもらうには、企業側の取組も重要です。

私が働いていた企業もそうでしたが、小さな規模の企業は、

大企業と違ってどのような企業かが分かりにくいものです。知ってもらうことで興味を持つ人も出てくるでしょうが、魅力を伝えることが難しいと感じています。また、働きやすい職場環境を整備する余裕が無く、社員の職場定着に向けた取組も不足していると思います。

中小企業が人材を確保し、定着につなげるためには、働く魅力を高めることが重要であり、自社の発信力向上や働きやすい職場環境づくりへの支援が必要と考えますが、その取組について商工労働部長にお伺いします。

(商工労働部長)

○ OSAKAしごとフィールド内での様々な成功事例からは、ホームページを使って、社員自身が自社の取組や職場の日常などをブログや動画で発信するといった、独自の取組が求職者の関心を集めている例が多い。

○ そのため、OSAKAしごとフィールドでは、ホームページ作りや動画を活用した職場の魅力を伝え方のセミナーを行うとともに、合同企業説明会の出展者には、自社の強みを効果的に伝えるブース設営方法など、発信力の強化につながるセミナー等を開催している。

○ また、中小企業においても、働きやすい職場環境づくりは重要。そのため、職場環境の改善を検討している企業に対しては、個別に訪問し、課題を整理、分析するとともに、各種助成金の活用を促すなど、企業の取組が円滑に進むよう伴走支援を実施している。

○ これらの施策を、業界団体等とも連携しながら、1社でも多くの企業に活用していただき、中小企業の人材確保や職場定着に繋げていく。

(坂元正幸議員)

中小企業への人材確保や定着支援について、府として様々な取組を行っているということは理解しました。

しかし、中小企業といっても、規模が様々で、人的・時間的に余裕がない企業も多くあります。

大阪の製造業は全国でもトップクラスの事業所数であり、中小企業は生き残るために、それぞれの得意分野を活かし、苦手な分野は横のつながりを大切にし、協力してもらうことで乗り

切ってきました。私が勤務していた企業も同様で、大阪中の様々な企業に協力してもらうことで、小さな町工場でしたが電気自動車を作ることが出来ました。今では電気自動車は当たり前のように大手メーカーが製造していますが、当時はとても画期的なものでした。これらの取組も、すべては中小企業みんなが大阪を元気にし、地方を活気づけたいという目標のもと集まったのが一番の要因です。それが、結果として各企業を活気づけることにもなりました。

大阪の製造業はその多くが従業員数10人にも満たない小規模事業者です。

このような企業にも目を向けて、より多くの企業が支援事業を活用できるよう努めてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終了いたします。
ご清聴ありがとうございました。